

銚田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

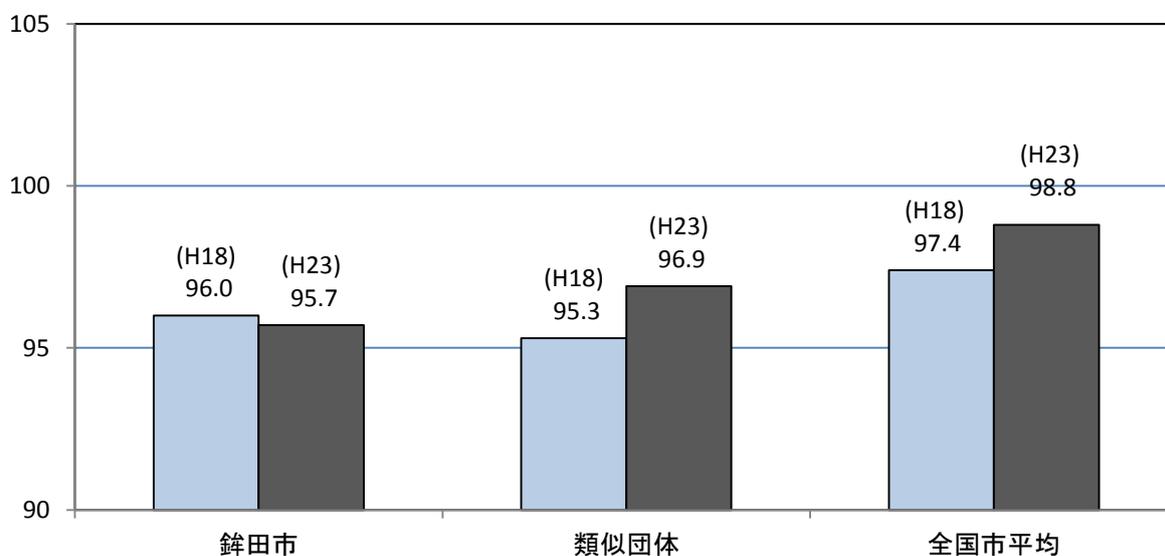
区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度 の人件費率
22年度	人 51,054	千円 19,050,809	千円 249,436	千円 3,203,521	% 16.8%	% 17.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	参考：類似団 体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤 勉手当	計 B		
22年度	人 366	千円 1,152,218	千円 128,756	千円 463,198	千円 1,744,172	千円 4,765	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
2 職員数は平成23年4月1日現在の人数である

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
銚田市	42.0 歳	314,337 円	340,380 円	335,179 円
茨城県	43.1 歳	341,906 円	421,802 円	374,580 円
国	42.3 歳	327,205 円	円	397,723 円
類似団体	43.7 歳	330,097 円	392,033 円	356,400 円

②技能労務職

公 務 員					民 間		
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)
銚田市	52.8歳	328,022	345,481	341,282	-	-	-
うち清掃職員	49.7歳	352,329	392,596	378,829	廃棄物処理業	44.6歳	290,600
うち給食調理員	54.0歳	322,800	331,547	331,022	調理士	45.1歳	248,500
茨城県	49.4歳	341,300	387,800	374,580			
国	49.5歳	285,500		397,723			
類似団体	49.4歳	330,097	392,033	356,400			

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース（試算値の比較）		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
銚田市	-	-	-	-
うち清掃職員	1.35	6,369,896	4,035,300	1.58
うち給食調理員	1.33	5,346,164	3,384,900	1.58

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当などの諸手当額を合計したものである。
- 3 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。に

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
銚田市	40.0 歳	293,188 円	308,582 円
茨城県	43.1 歳	341,906 円	421,802 円
類似団体	43.7 歳	330,097 円	392,033 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		銚田市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	141,900 円	135,600 円	-
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 16 年	経験年数 20 年
一般行政職	大 学 卒	254,200 円	301,400 円	329,100 円
	高 校 卒	216,500 円	284,600 円	303,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比 (%)
7 級	部長、参事	11	4.1
6 級	課長、出先機関の長	11	4.1
5 級	課長、出先機関の長、副参事	23	8.6
4 級	課長補佐、主査	59	22.0
3 級	係長、主幹	108	40.3
2 級	主事	20	7.5
1 級	主事	36	13.4

(注) 1 銚田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価により昇任、昇格時の参考資料としています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

銚 田 市	県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,266千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

銚 田 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給 19,571千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算

(3) 地域手当 (平成23年4月1日現在)

当市では支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (22年度)	0.0 %		
手当の種類 (手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業	日額 1,000円
行旅死病人取扱手当	作業に従事した職員	行旅人、死亡人の処理	1回 1,000円
特殊業務手当	作業に従事した職員	著しく危険・困難・不快な業務	1回 1,000円

※支給実績なし。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	27,710 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (22年度決算)	76 千円
支給実績 (21年度決算)	34,407 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (21年度決算)	93 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給 ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族6,500円 (配偶者がいない場合1人のみ11,000円)	同じ		38,550 千円	194,697 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 27,000円を限度	同じ		7,715 千円	220,429 円
通勤手当	・通勤距離が2km以上で交通機関等を利用している職員に支給 ・交通機関を利用する場合 運賃相当額	同じ		千円	円
	・自動車等を利用の場合 (2km以上) 2,200～34,000円	異なる	支給区分及び距離区分の相違	30,098 千円	82,235 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する者について、その特殊性に基づいて支給 部長 41,700円 参事 37,500円 課長 33,350円 副参事 25,000円	異なる	国の基準より低額	17,104 千円	380,089 円
休日勤務手当	祝日方による休日及び年末年始の休日において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100	同じ		0 千円	円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日の午前 5時までの間に勤務した 職員に支給 ・1時間当たりの給与額 ×25/100	同じ		0 千円	円
宿日直手当	宿日直勤務した職員 ・4,200円			7,573 千円	20,691 円
管理職特別勤務手当	週休日等に臨時又は緊 急性を要する業務に従 事した場合に支給 ・部長 8,000円 ・課長 6,000円 (6時間超の勤務の場 合、上記に150/100を乗 じた額			6 千円	6,000 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	745,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,014,000円 / 401,500円
	副市長	571,000 円	822,000円 / 399,600円
報酬	議長	305,000 円	543,000円 / 305,000円
	副議長	250,000 円	503,000円 / 250,000円
	議員	240,000 円	457,000円 / 240,000円
期末手当	市長 副市長	(22年度支給割合) 2.95月分	
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 2.95月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)
	副市長	(給料月額) × (在職年数) × 550/100	任期毎
	備考	(給料月額) × (在職年数) × 310/100	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当見込額である。

7 職員数の状況

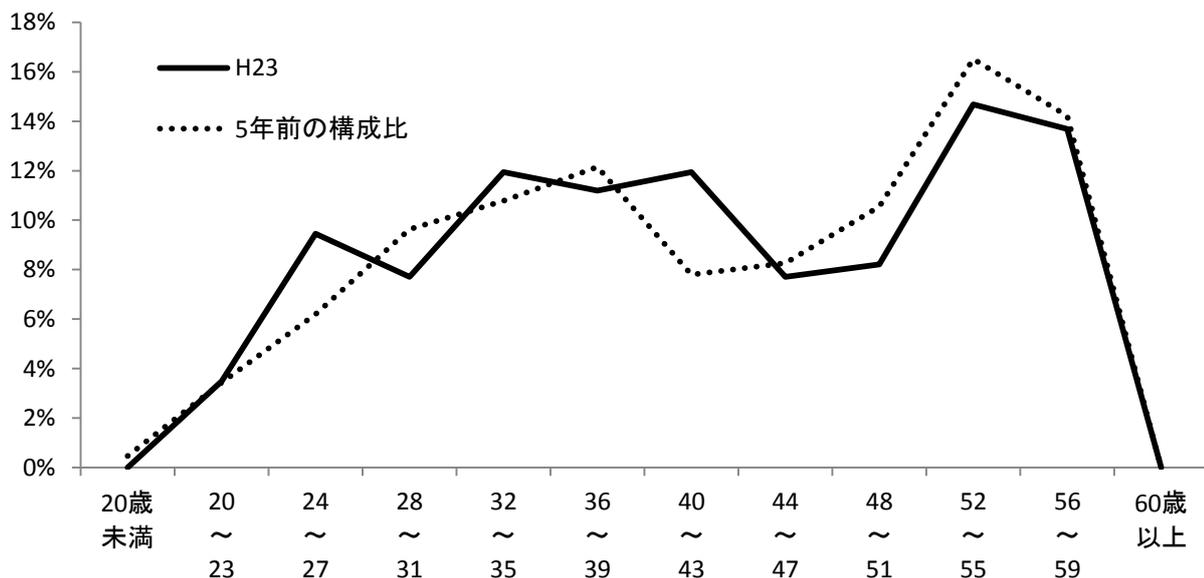
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	支所の担当事務の見直し等
		総務	80	73	-7	
		税務	31	32	1	
		労働	-	-		
		農林水産	43	41	-2	
		商工	3	3	0	
		土木	24	25	1	
		民生	57	57	0	
		衛生	43	42	-1	
		計	285	277	-8	
	教育部門	82	78	-4		
	消防部門	-	-			
	小計	367	355	-12	<参考> 人口1万人当たり職員数69.53人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数87.21人)	
	公営企業等 会計部門	水道	14	14	0	
下水道		8	8	0		
その他		27	26	-1		
小計		49	48	-1		
合 計		416 [525]	403 [525]	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数78.94人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



	20歳 未満	20 ～ 23	24 ～ 27	28 ～ 31	32 ～ 35	36 ～ 39	40 ～ 43	44 ～ 47	48 ～ 51	52 ～ 55	56 ～ 59	60歳 以上	計
職員数	0	14	38	31	48	45	48	31	33	59	55	0	402

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	313	305	286	286	285	277	△ 36 (△ 11.5)
教育	107	96	95	86	82	78	△ 29 (△ 27.1)
消防							
普通会計計	420	401	381	372	367	355	△ 65 (△ 15.5)
公営企業等会計計	51	49	56	52	49	48	△ 3 (△ 5.9)
総合計	471	450	437	424	416	403	△ 68 (△ 14.4)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 比率 (B/A)	(参考) 21年度の 総費用に占める職員 給与費比率
22年度	千円 1,096,515	千円 △ 2,294	千円 80,397	% 7.3	% 8.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/ A	(参考) 市 町村平均一 人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
22年度	人 14	千円 53,025	千円 8,733	千円 18,639	千円 80,397	千円 5,743	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。
 3 市町村平均の数值は、総務省より提供された「市・町村用データ」を参照しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
銚田市	42.0 歳	330,676 円	478,553 円
市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均下修学には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

銚 田 市		銚田市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,331千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,266千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (-) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (-) 月分	
勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分		勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成23年4月1日現在)

銚 田 市		銚田市 (一般行政職)	
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分		(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 1人当たり平均支給		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在）
 当市では支給していません。

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	0	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	0	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	0.0	%	
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業	日額 1,000円
行旅死病人取扱手当	作業に従事した職員	行旅人、死亡人の処理	1回 1,000円
特殊業務手当	作業に従事した職員	著しく危険・困難・不快な業務	1回 1,000円

※支給実績なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	3,331 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	237 千円
支給実績（21年度決算）	1,260 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	79 千円

（注） 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給 ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族6,500円（配偶者がいない場合1人のみ11,000円）	同じ		2,529 千円	280,995 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 27,000円を限度	同じ		618 千円	309,000 円
通勤手当	・通勤距離が2km以上で交通機関等を利用している職員に支給 ・交通機関を利用する場合 運賃相当額	同じ			
	・自動車等を利用の場合 （2km以上） 2,200～34,000円	異なる	支給区分及び距離区分の相違	1,354 千円	104,154 円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当た り 平均支給年額 (22年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員の職のうち規 則で指定する者につい て、その特殊性に基づ いて支給 部長 41,700円 参事 37,500円 課長 33,350円 副参事 25,000円	異なる	国の基準 より低額	901 千円	450,300 円
休日勤務手当	祝日方による休日 及び年末年始の休 日において、正規 の勤務時間中に勤 務した職員に支給 ・1時間当たりの給 与額×135/100	同じ			
夜間勤務手当	正規の勤務時間と して午後10時から 翌日の午前5時ま での間に勤務した職 員に支給 ・1時間当たりの給 与額×25/100	同じ			
宿日直手当	宿日直勤務した職 員 ・4,200円				
管理職特別勤 務手当	週休日等に臨時又 は緊急性を要する 業務に従事した場 合に支給 ・部長 8,000円 ・課長 6,000円 (6時間超の勤務 の場合、上記に 150/100を乗じた額				